

# 会津若松 市民憲章だより

発行・編集  
会津若松市民憲章推進委員会  
(会津若松市市民協働課内)  
〒965-8601  
会津若松市東栄町3番46号  
電話 0242-39-1221  
FAX 0242-39-1420

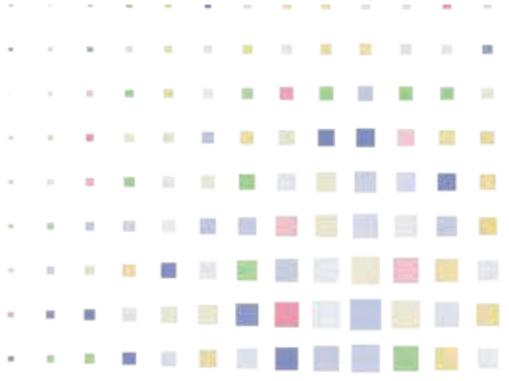
令和8年3月1日号  
(2026年)



市民憲章  
ホームページ



市民憲章推進委員会主催「クリーン鶴ヶ城作戦」(令和7年4月5日実施)



## 会津若松市民憲章とは

市民憲章とは、自分たちの住んでいるまちをより良くするため、市民自ら定めた実践目標であり、全国の各地域で個性溢れる市民憲章が存在します。  
会津若松市民憲章は、戊辰百周年を契機として、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くため、平和・創造・繁栄の3つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして、昭和43年5月3日に制定されました。その理念は、左の6つの憲章文に込められています。日々の暮らしに生かす、魅力あるまちづくりを進めましょう。

### 会津若松 市民憲章

- 一、親切をつくり住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財を愛しゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め文化のまちをつくりましょう

### 市民憲章の碑の紹介

JR会津若松駅前公園内には、市民憲章記念碑(写真)が設置されています。  
これは、市民憲章推進事業の一環として昭和50年12月に設置、市に寄贈したもので、市民憲章の精神が、より一層市民に広がっていくことを目的としています。  
会津若松駅前都市基盤整備事業に伴い、公園の南側に場所を移しています。



市民憲章推進委員会では、表紙で紹介しました6つの憲章文のもと、住みよいまちづくりのために、さまざまな活動を実施しています。

## クリーン鶴ヶ城作戦

市民憲章条文であります「環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう」の推進のため、観桜期を迎えた4月5日午前6時より市のシンボルであります鶴ヶ城公園及び周辺の清掃活動を行いました。市内25団体416名の市民参加により、鶴ヶ城を訪れる多くの市民や観光客がすがすがしくお迎えすることが出来ました。ゴミのないきれいなまちを目指し、誰もが誇れる美しい会津若松市にしていきたいでしょう。



たくさんの市民の方々にご参加いただきました

## 花いっぱい運動

美しいまちづくりを目指し6月に会津若松駅前前にペコニアのプランターを設置しました。観光で訪れる皆さまや駅を利用される方々に花を通して少しでも心安らぐおもてなしができればとの思いで取り組んでまいりました。東日本鉄道OB会の皆さまに水やりなどの管理にご尽力いただきましたが異常な猛暑が続き育成が難しく枯れてしまうものも多く、残念ながら会津まつりを待たずに撤去する運びとなりました。ご協力いただいた関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。



駅前の歩道にプランターを設置しました

## 東北ブロック研修会

7月25日、26日の両日、市民憲章運動推進第14回東北ブロック研修会が秋田市で開催され、推進委員4人が参加しました。

研修会では、開催地代表あいさつの後に参加団体の紹介、アドバイザーの三輪真之先生の基調講演、佐藤裕之氏の招待講演、事例発表が3題あり、地域の向上に取り組みれている様子がわかりました。

夜の交歓交流会では、各グループに分かれそれぞれの自治体で取り組んでいる活動について、楽しく情報交換を行い、親睦を深めました。その中で行われたアトラクションでは土崎港ばやし保存、港和会による勇壮な寄せ太鼓ではじまり、秋田音頭と踊りで有意義な時間を過ごしました。

2日目の視察研修では、赤れんが郷土館、旧秋田銀行本店本館、明治時代の洋風建築物であるねぶり流し館における、秋田竿燈の展示を見て、民俗芸能が地域を盛り上げていることを学びました。

この2日間、どの地域も住みよいまちづくりを目指し努力していること、皆さんの思いを学びました。私達も住んでいて良かったと思える会津若松市にする努力を重ねていきたいと思えます。



情報交換などを通じて、学びを深めることができました

## 情報交換・交流活動

## 「全国憲章運動推進協議会 全国研修会2025佐倉」

11月15日(土)千葉県佐倉市において行われました。今研修会のテーマは「ひろげよう・つなげよう・心のまちづくり」から始まる新たなまちづくりでした。

佐倉市は、プロ野球読売巨人軍「長嶋茂雄」氏の出身地として有名なところですが、又、私たちの会津若松と同じように11万石の城下町で、江戸の東を守る要衝地として繁栄したまちです。

講座は、チベットの出身の「バイマー・ヤンジン氏」による「こどもたちに明るい未来を」を拝聴し、チベットのこどもたちの現状の厳しさを目の当たりにして心が痛む思いと、チベットのこどもたちの耐える心に感動しました。

更に、京都市「子どもを共に育む京都市民憲章について」水戸市「水戸市の地域住民による子育て支援」佐倉市「つながりをちからに」等3団体の活動報告がありました。

この研修会で、各団体の事例発表を聞いて、憲章運動の大切さや必要性を再認識し、今後の活動に役立つものと確信しました。



全国研修会の様子

## 新年市民交歓会で 市民憲章の唱和を 行いました

新年の1月5日、ルネッサンス中の島で開催されました「新年市民交歓会」の冒頭で参加者全員で市民憲章の唱和を行いました。

市民の皆様にも、町内会の集まりやサークル活動での唱和、また、集会所への掲示や会報への掲載など様々な場面で、市民憲章を知る機会を提

供し、より多くの方々に慣れ親しんでいただけますよう、ご協力をお願い致します。チラシやポスターなどが必要な場合は、本委員会までお問い合わせください。



参加者のみなさまとの唱和

## 花園コンクール

会津若松市民憲章の四番目「環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう」を推進し、花でいっばいにする事を目指して来しました。コンクールを始めた頃は、応募者が増やす事に気を配ってきましたが、最近では応募者が減少傾向にあり残念に思います。

ここ数年の暑さのため、花にとつては悪条件が続いていますが、とてもきれいな花壇で応募していただき、感激しています。9月始めには、稽古堂で写真展を行ない、市民の方々に投票していただいています。是非皆さんの努力の結果を見に来て下さい。来年は今年より多数の応募がある事を期待しています。若松の街を、花でいっばいにして行きます。



花園コンクール写真展



## 最優秀賞受賞花壇

### 一般(団体)の部



〈東部公園・石山11号緑地緑化愛護会〉  
毎年4月～11月まで、約20種の花々を咲かせ、通行人にも喜ばれています。

### 学校の部



〈東山小学校〉  
春は800本のチューリップ、夏には1500本の色とりどりの花が学校を彩ります。



応募作品の審査会の様子

10月27日作文コンクール審査会、11月20日に市役所本庁舎市民ホール・正庁において表彰式を行いました。受賞された皆様、おめでとうございます。

今年度は市民憲章の「自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう」をテーマに小・中学生の皆さんから、たくさんの方々が応募をいただきました。すべての作品が会津の自然と文化財に対する思いにあふれており審査するのにたいへん苦労しました。

応募いただいた児童・生徒の皆さん、関係者の方々、ありがとうございました。

## 作文コンクール

市民憲章作文コンクール  
最優秀賞作品をご紹介します

絵日記(小学1年生)の部 最優秀賞



『いいもりやま』

一箕小学校 1年  
中村 実結さん



小学2・3年生の部 最優秀賞

『大好きなつるがじょうのために』

行仁小学校 3年 東條 寛子さん

わたしは、大好きなつるがじょうのためにいなわしろ湖のゴミ拾いをしてきました。

その日は、お母さんの会社の人たちもいたので、少しのきんちようで、ずっとドキドキしていました。

ところで、なぜ大好きなつるがじょうのためにいなわしろ湖のゴミ拾いをしたのかというと、こんなことを教えてもらったからです。それは、つるがじょうに遊びに行ったときに「おしろの周りには水は、どこからきたの。」とわたしがお母さんにしつ問しました。すると答えは、いなわしろ湖でした。

わたしは、こう思いました。「なんで、いなわしろ湖からつるがじょうは遠いのにどうやって水がきているのか」

ふしぎに思いました。

続けて話をきくと、昔は、おしろの周りの川から水をひいていたそうですが、昔のせんそうや雨がずっとふらなかつたりなど、色々な理由でいなわしろ湖から水をひくことになったそうです。いなわしろ湖の水は、ほかにも田うえや、畑などの食べ物を作るための水につかわれたり、わたしたちがのんでいる、水道水につかわれています。

会津のまちの中をながれてる水も、い

わたしたちは、大好きなつるがじょうのためにいなわしろ湖のゴミ拾いをしてきました。

その日は、お母さんの会社の人たちもいたので、少しのきんちようで、ずっとドキドキしていました。

ところで、なぜ大好きなつるがじょうのためにいなわしろ湖のゴミ拾いをしたのかというと、こんなことを教えてもらったからです。それは、つるがじょうに遊びに行ったときに「おしろの周りには水は、どこからきたの。」とわたしがお母さんにしつ問しました。すると答えは、いなわしろ湖でした。

わたしは、こう思いました。「なんで、いなわしろ湖からつるがじょうは遠いのにどうやって水がきているのか」

ふしぎに思いました。

続けて話をきくと、昔は、おしろの周りの川から水をひいていたそうですが、昔のせんそうや雨がずっとふらなかつたりなど、色々な理由でいなわしろ湖から水をひくことになったそうです。いなわしろ湖の水は、ほかにも田うえや、畑などの食べ物を作るための水につかわれたり、わたしたちがのんでいる、水道水につかわれています。

会津のまちの中をながれてる水も、い



なわしろ湖の水がふくまれている、まちをキレイにしているそうです。

なので、このしつ問をして分かったので、

「もっといなわしろ湖の水をキレイにしたい。」

と思いました。そうしたらおしろの水がともキレイになるからです。

するといなわしろ湖をきれいにするイベントがあると聞いたので、わたしもぜひさんかしたいとおねがいしました。さんかして少しでもやくにたててよかったです。

数日後、またつるがじょうに遊びに行ったら、少しおしろの周りの水が、なぜかキレイに見えました。

この作文コンクールは、市民憲章の精神を、本市の将来を担う子どもたちに伝え、関心をもっていただくことを目的に、市民憲章の条文をテーマに、日々感じること、考えたこと、行動したことなどについて、作文と絵日記を市内小中学校から募集しております。今年度は「自然と文化財とを愛し、ゆかしいまちをつくりましょう」をテーマに、総勢158件の応募をいただきました。

『福島県会津若松市が好きですか?』

鶴城小学校 6年 土橋 世佳さん

私は福島県会津若松市が好きだ。自まんのお城は一年中きれいで、山がたくさんあるから、冬には、私が大好きなスキーだっている。それに、「福島県会津若松市」という名前も好きだ。「福」がたくさんつまった島。昔は「相津」と言われていて多くの川が集まる場所といわれていた。福島県会津若松市は食べ物もおいしいし、文化もたくさんある。

こんなすてきな町でもなくなりかけているものがあります。それは、「伝統工芸品」です。五年生の時に、総合の学習で伝統工芸のよさや今の課題などを職人さんにきいたりしました。私は会津木綿について調べましたが、どの伝統工芸品も「後継者がいない」ということと「買ってくれる人が少なくなっている」ということが課題でした。その課題を少しでも解決するために、チラシやポスターで伝えればいいんじゃないのかなと考えました。まずは、全校生やお家の方が見る鶴城祭りで見せました。それぞれのよさや課題などをスライドや言葉で発表しました。お父さんからも、「そんな課題があったん



だ。初めて知った。」と言われてこれからもいろんな人に伝えたいと思います。学年全員では、学校から地域の人から市、県の人から全国に伝えていきたいと全員で目標を決めました。六年生になった時、修学旅行に行きました。行き先は仙台です。そこで五年生の時に作ったチラシをくべりました。仙台の方たちからは、「会津にはこんなものがあるんだね。」と言われて県外の人にも知ってもらえたのがうれしかったです。来年、中学生になって、もっと広い社会で広い活動をすると思うので、このすてきな町を知ってもらいたいです。私は、この「福島県会津若松市」に生まれよかったです。だからこそ、この町にある課題を私たち若い世代が解決していきたいです。

中学生の部 最優秀賞

『会津の二つの町に住んで思ったこと』

会津学鳳中学校 1年 寺岡 葵さん

私は六年生までは南会津町に住んでいました。卒業を契機に会津若松市に転居しました。ここでは、この二つの街に住んでみて、会津について感じたこと、会津の未来について考えることを述べたいと思います。

南会津町は、平成の合併で、一町三村が一つの町になりました。旧町村にはそれぞれ湿原があったり、町の九割以上が森林で占められていたり、とても自然の豊かな町です。湿原には普段は見られないような植物がたくさん見られます。私は四年生の時に田島地帯にある駒止湿原に行きました。そこではミズバショウやワタスゲといった植物が見られました。

他にも歌舞伎などの伝統芸能も盛んです。伊南地域にある大桃の舞台など、今もなお残存している舞台がそれを物語っています。明治時代から平成時代初期まで、南会津町では歌舞伎は廃止されており出来ない状態でした。しかし、歌舞伎を復活させたいという地域住民の強い願望があり、歌舞伎が出来ようになりました。私の通った田島小学校では、三年生が授業の一環として歌舞伎を学びます。そして、十二月には、成果を発表する公演が行われます。七月に行われる祇園祭と呼ばれる祭りでは保存会の人たちが歌舞伎を披露します。屋台での上演が行われます。

このように南会津町には秀麗な自然があり、古き良き伝統があります。この伝統や自然を守っていくことが今後の課題だと僕は考えます。

次に、現在住んでいる会津若松市についてです。私は、校外学習で会津若松の歴史について学びました。その中でも会津若松城は、会津の歴史に深く



関わっている城だということは言うまでもありません。最初の城は戊辰戦争のときに壊滅してしまい、地域住民の要望により取り壊されてしまいました。現在のお城は、再建されたものですが、会津の歴史を伝えること、そして、観光資源として、重要な役目をはたしていると思います。一方で、会津若松市は、ITによる街作りが急速に進められています。歴史的な街を守っていくことと、近代的な街づくりを進めていくことは、相反することのように感じられます。しかしながら、歴史や伝統的な建造物を守りながらも、ITによる効率化を進めることは、理想的な街づくりができていくように考えます。二市町に共通していえることは、歴史を守ろうとしている事だと考えます。デジタル化が進んでいても伝統や古き良い建物などを守れるのはとても凄い事だといえます。私たちには地域の行事などに積極的に参加して伝統を守っていくことが求められていると私は考えています。

## 市の発展の一つとして 美しいまちづくりをしましょう



会津若松市民憲章推進委員会  
委員長 田澤 豊彦

平素より市民憲章運動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の事業も市民の皆様、関係者の協力により無事実施することができました。本当にありがとうございました。令和8年度は、本市の観光に期待できる事業が展開されます。JR6社が展開する大型観光企画「ふくしまDESTINATIONキャンペーン（ふくしまDC）」が繰り広げられます。ふくしまDCは、JR各社の強力なPR効果により県内外の人々に本県の持つ観光資源が知られることになり、本市にも多くの観光客が訪れることとなります。本来なら本市の玄関である会津若松駅前に毎年実施しているプランターの設置を行うところですが駅前が工事することになるのでできません。しかし街全体と観光施設を市民憲章にある「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」を市民の皆様と一緒に実施すれば必ずや観光客の皆様も来てよかった、また来たくなくと思います。

結びになりますが、市民憲章の推進が美しいまちづくりになることを信じ、努力してまいりますので、市民の皆様のご支援とご協力をお願い致します。



市役所旧館正面

11月17日、文化財研修会がありました。今回は、推進委員だけでなく、一般からの参加者もあり、文化スポーツ課の角田祥子主査から話を聞いたり、実際にまちなかの登録文化財をめぐったりしました。昭和初期の「西洋建築への憧れ」が、壁面のレリーフやアーチ形の装飾、コリント式の柱に見ることができ、市役所旧館の正面は代表的でした。普段、気づかず通り過ぎていた建物に当時の会津人のおしゃれな感覚を知ることができ、未来に残していきたいと思いました。



新しい庁舎の議場傍聴席

12月8日、議会傍聴研修会を開催しました。その時、市議会では、12月定例会が開催されています。代表質問が行われていました。各議員はどのような考えで質問しているのか、市としては、どのように考えているのか、市政の一端を垣間見る事ができ意識の向上になりました。委員だけでなく、所属団体の方も参加いただけたことが良かったです。

## 文化財研修会

## 教養研修会・議会傍聴

## 皆さんも一緒に活動しませんか？ 推進委員募集中

本会では、一緒に活動する推進委員を募集しています。市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことができる実践活動を行っていますので、興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせ下さい。

### 活動内容紹介

▼「小さな親切」運動  
皆さんまわりの親切な人を募集し県へ推薦しています。

### 生活簡素化運動

▼都市美化部会  
鶴ヶ城とその周辺の清掃を実施しています。

### 花いっぱい運動

▼花園コンクール  
会津若松駅前にプランターを設置しています。

### 社会福祉部会

▼各種研修会  
推進委員自らの教養を高めることを目的に、市政や地域の歴史、文化等に関する研修会を行っています。

### 文化教養部会

▼作文コンクール  
小中学生を対象に、絵日記と作文を募集し、表彰しています。

### 各種研修会

▼各種研修会  
推進委員自らの教養を高めることを目的に、市政や地域の歴史、文化等に関する研修会を行っています。

### 令和8年度 「クリーン鶴ヶ城作戦」を実施します

鶴ヶ城とその周辺をきれいにしましょう。

▼日時：  
令和8年4月11日(土)  
午前6時から6時45分まで  
▼内容：  
鶴ヶ城公園内とその周辺のごみ拾い  
※小雨決行  
※清掃道具やごみ袋は各自で持参

## 編集後記

今年度も市民憲章の精神に基づく鶴ヶ城での清掃活動や花いっぱい運動などの活動に楽しみながら取り組むことができました。その一方で、若者や働いている世代、子育て世代等の中には、こうした活動に参加しなくても仕事や家事都合等により、なかなか参加できない状況にあるのではないのでしょうか。市民全体に市民憲章をもっと身近に感じていただくためにも、若者や働いている世代等がもっと気軽に活動に参加できるように努めていきたいです。

(吉田 恵三)

## 広報委員(五十音順)

鈴木 洋子・坪田 啓子  
村澤 智・湯野尻千枝子  
吉田 恵三・渡部千栄子

市民憲章やこの記事に関する問い合わせ先

会津若松市民憲章推進委員会事務局(会津若松市役所市民協働課)  
電話 39・1221